

## おおさか環境にやさしい建築賞募集要項

### ○賞の趣旨

この賞は、大阪府気候変動対策の推進に関する条例（平成17年大阪府条例第100号。以下「条例」という。）第40条及び大阪市建築物の環境配慮に関する条例（平成24年大阪市条例第10号）第21条の規定に基づき実施するもので、建築物の環境配慮の模範となる建築主や設計者を表彰し、その取り組みを讃えるとともに、広く公表することによって、環境にやさしい建築物の普及促進及び府民の意識啓発を図ることを目的にしています。

### ○応募対象建築物

応募対象建築物は、以下の条件を全て満たす建築物とします。

- ・条例第17条第1項の規定に基づく建築物環境計画書の届出が受理された建築物であること（大阪市内の物件は大阪市において選定します。）。
- ・原則として表彰の前年度(令和5年4月から令和6年3月末まで)に工事完了し、条例第20条第1項の規定に基づく工事完了の届出が受理された建築物であること。ただし、建築基準法その他の関係法令に違反しているものを除く。
- ・受理済みの建築物環境計画書の届出においてCASBEEのBEE値が1.5以上の建築物であること。ただし、BEE値は、受理済みの条例第18条第1項の規定に基づく建築物環境計画書の変更の届出において変更されている場合にあつては、変更後の値による。
- ・国又は大阪府が設置・管理する建築物（PFI事業等によるものを含む。）でないこと。

### ○応募要領等

#### <日程>

- |                     |                                    |
|---------------------|------------------------------------|
| ① 応募確認用紙の提出         | 令和6年6月21日（金曜日）17時まで                |
| ② 応募書類等の提出          | 令和6年7月8日（月曜日）17時まで                 |
| ③ 審査用プレゼンテーション      | 令和6年8月1日（木曜日）                      |
| ④ 現地確認              | 令和6年8月23日（金曜日）又は<br>9月20日（金曜日）（予定） |
| ⑤ 審査結果公表            | 令和6年12月上旬（予定）                      |
| ⑥ 表彰式・受賞者プレゼンテーション等 | 令和7年1月下旬（予定）                       |

- ・日時未定のものについては、確定次第、応募者あて連絡するとともに、大阪府の「建築物の環境配慮制度」のホームページにてお知らせします。

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o130170/kenshi\\_shinsa/casbee\\_index\\_html/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o130170/kenshi_shinsa/casbee_index_html/index.html)

#### ① 応募確認用紙提出： 令和6年6月21日（金曜日）17時まで

【様式1 応募確認用紙】を下記提出先までファクシミリ又は電子メールにて提出してください。

<提出先> 大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課 建築環境・設備グループ

ファクシミリ番号 06-6210-9714

※ファクシミリによる提出の際は、送信後に下記番号まで電話をお願いします。

電話番号 06-6210-9725(直通)

メール [kenchikukankyo-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kenchikukankyo-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp)

※メールの件名は「おおさか環境にやさしい建築賞の応募について」としてください。

- ・ 建築主・設計者にご確認いただいた上で応募してください。
- ・ 応募部門は、原則として床面積比率が最も高い用途により判断することとしますが、他の部門での応募も認めます。ただし、大阪府との協議により変更いただく場合がありますのでご了承ください。
- ・ 一団地申請された場合、別紙に「建築物環境計画書」の届出の対象となる各棟の建物概要（延べ面積を含む。）を表形式で記載するとともに、各棟の **BEE** 値を各棟の延べ面積で按分することにより一団地全体の **BEE** 値を算出し、記載してください。
- ・ 期限までに「様式 1 応募確認用紙」を提出されないと、②の応募書類等を提出することができません。

## ② 応募書類等の提出： 令和 6 年 7 月 8 日（月曜日）17 時まで

### 【提出資料】

#### (1) 建築物環境配慮事項概要書（様式 2）

- ・ 必ず **A3 サイズ(2 アップで 2 ページ)・カラー**で印刷し、**A4 サイズ**に折り込んで下さい。
- ・ 一団地申請された場合は、「様式 2」の 2 ページ目を棟毎に作成していただいても結構です。
- ・ 写真等も全て様式 2 に貼り付けて印刷してください。（写真、図表の電子ファイル（JPEG 形式 400DPI 以上））

#### (2) CASBEE 評価結果（結果シート及びスコアシート）

- ・ **CASBEE** の評価ソフトは、「建築物環境計画書」の届出時に使用したバージョンによることとします。
- ・ 変更届出により評価結果が変更されている場合は、変更後の入力データに基づくこととします。
- ・ 大阪府の「建築物環境計画書の公表」のホームページにおいて、公表されている評価結果と整合していることを必ずご確認ください。

<建築物環境計画書の公表のホームページ>

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o130170/kenshi\\_shinsa/casbee\\_index\\_html/casbee\\_page11.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o130170/kenshi_shinsa/casbee_index_html/casbee_page11.html)

#### (3) 大阪府の重点評価結果（様式 3 による評価結果表示シート）

- ・ 「建築物環境計画書」に添付していただいている重点評価とは内容が異なりますので、必ず「**様式 3**」を使用し、**再評価**を行ってください。（評価が整数値でなく小数第 1 位までの値で表示されることなどが異なります。）
- ・ 一団地申請された場合は、各棟の評価結果（重点評価ソフトのバージョンにより 3 項目又は 5 項目）を項目ごとに各棟の延べ面積で按分することにより一団地全体の評価結果を算出し、別紙に記載してください。

#### (4) 建築一般図（付近見取図・配置図・各階平面図・立面図・断面図）

- ・ **A3 サイズ**で印刷し、**A4 サイズ**に折り込んでください

#### (5) 緑化、ヒートアイランド対策の内容が確認できる資料

#### (6) 住宅にあっては、「建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく省エネ性能確保に係る届出書の写し（表紙と第一面から第三面まで）

#### (7) 検査済証または仮使用承認書もしくは仮使用認定書の写し

#### (8) (1)～(7)の電子データ及び(1)に添付した写真及び画像データ

- ・ CD-R にて提出してください。
- ・ (1)～(3)のデータは PDF 化せずに Word 又は Excel で提出してください。
- ・ (2)、(3)については全てのシートを提出してください。

上記(1)～(7)の書類を印刷し、A4ファイルに綴じて(8)とともに提出してください。

(持参のみ・郵送不可)

- <印刷部数> 「(1)建築物環境配慮事項概要書」は **1部\*** (カラー)、他は各 1部  
 ※提出時に事務局にて内容を確認した後、必要に応じて修正いただいた確定版を  
**10部 (カラー)**、郵送又は持参により提出いただきます。
- <提出先> 大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課 建築環境・設備グループ  
 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 27階  
 ※提出時に内容確認を行います (30分程度) ので、①の応募確認用紙の提出締切  
 後に提出日程調整のご案内のメールをお送りします。

### ③ 審査用プレゼンテーション： 令和6年8月1日 (木曜日)

学識経験者による「大阪府建築物環境配慮制度に関する検討会」の場で、建築主、設計者等からプレゼンテーションを行っていただきます。(ウェブ会議システムによるオンライン開催で行うことがあります。)

- ・ 応募いただいた物件全てが対象になるとは限りません。
- ・ 説明 10分程度 ②の(1)建築物環境配慮事項概要書によりプレゼンテーションを行っていただきます。  
 なお、スライド (PowerPoint 2021) を使用することが可能です。この場合、写真等他の資料により説明を補足することが可能です。スライドの原稿ファイルは前日 12時までにメールで府に送付してください。  
 当日、別資料の配付は不可です。
- ・ 質疑応答 5分程度 説明の方法は問いませんが、時間は厳守してください。
- ・ 時間、会場等については別途案内します。

### ④ 現地確認： 令和6年8月23日 (金曜日) 又は9月20日 (金曜日) (予定)

大阪府建築物環境配慮制度に関する検討会委員等による現地確認を行います。

- ・ 設計者の立会いをお願いします。
- ・ 当日、別資料の配付は不可です。
- ・ ③のプレゼンテーションを行った物件全てが対象になるとは限りません。また、③のプレゼンテーションを行っていない物件が対象になる場合があります。
- ・ 日時については別途案内します。  
 ※審査用プレゼンテーション(8月1日 (木))後の案内になります。

### ⑤ 審査結果公表： 令和6年12月上旬 (予定)

各賞の受賞者を公表します。

### ⑥ 表彰式・受賞者プレゼンテーション等： 令和7年1月下旬 (予定)

- ・ 受賞者の中から数点、受賞者プレゼンテーションをお願いする予定です。
- ・ 日時、場所等については別途案内します。

## <注意事項>

- (1) 応募資料は返却いたしません。
- (2) 審査の必要上、追加資料の提出を求める場合があります。
- (3) 入賞作品の設計図、写真等の提出資料は、主催者が無償で展示、出版その他の適当な方法で発表する等、公の目的に使用できるものとします。その場合、著作権がある資料についても無償使用させていただきますので、あらかじめ著作権者にご了解を得たうえで提出して下さい。
- (4) 有償出版物として発表する場合は、事前に関係者の了承を得て行います。
- (5) 審査結果は、府のホームページ、報道資料提供等により公表します。なお、入賞作品以外は発表しません。
- (6) 応募資料は、審査の過程等で第三者の目に触れることになります。公開にふさわしくない内容（個人情報や社外秘の情報等）については、絶対に記載しないでください。
- (7) 大阪府入札参加停止要綱に基づき入札参加停止の措置を受けている建築主・設計者は応募できません。  
また、応募後、入札参加停止の措置を受けた場合又は受賞にふさわしくない場合は表彰の対象外とすることがあります。
- (8) 感染症対策のため、審査用プレゼンテーションをウェブ会議システムによるオンライン開催で行うことがあります。また、現地確認を行うことが困難な状況であれば、実施しないことや対応をご相談させていただくことがあります。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課  
建築環境・設備グループ

担当：平本、山口

電話番号：06-6210-9725（ダイヤルイン）

ファクシミリ番号：06-6210-9714

メール：[kenchikukankyo-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kenchikukankyo-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp)